

職場内で掲示、回覧により皆さまにご周知ください

5つの取組で健康保険料が安くなる！

協会けんぽでは、5つの取組み指標に応じて協会けんぽ47支部を順位付けしています。
上位15位の支部にはインセンティブが与えられ健康保険料が安くなります！

令和4年度 愛媛支部順位

32位/47支部

前年度36位



愛媛支部と一緒に
上位15位を
目指しましょう！



インセンティブ制度について
詳しくはこちらから

そのために

事業所全体で取り組んでほしい5つのこと！

取組み
01

事業主、従業員、被扶養者（ご家族）の皆さまが
毎年必ず健診を受診！

ポイント
1

協会けんぽの健診（生活習慣病予防健診）を
ご利用ください。

協会けんぽの健診なら、**定期健診項目とがん検査セットでも5,282円！**



ポイント
2

生活習慣病予防健診を利用されない場合は、
定期健診の「健診結果データ」を必ずご提供ください！

「データ」のご提供がないと、受診率へ反映できません！

定期健診結果の
データ提供について



ポイント
3

被扶養者（ご家族）には、
協会けんぽが案内する「特定健診」を受診するよう
お声がけをお願いします！



各種健診について
詳しくはこちら



全国健康保険協会 愛媛支部
協会けんぽ

取組み
02

無料の健康サポートを利用し 生活習慣を改善!



保健師や管理栄養士による無料の生活習慣改善サポート「特定保健指導」があります。
健診結果から「特定保健指導」の案内を**事業所**へお送りします。
事業主(ご担当者)より対象者へのご案内・日程の調整をお願いします。

こんな方こそプロ(保健師・管理栄養士)におまかせ!



去年は履けていた
ズボンがいつの間にか
キツイ...

年々健診結果の数値が
悪くなっている...
日常生活に支障もないし、
まだ大丈夫かな



取組み
03

メタボ脱却!(特定保健指導対象者の減少)

特定保健指導対象者の方には、生活習慣改善への取り組みを継続できるよう
お声がけをお願いします!



事業所
全体で

できることから取り組み、広げていきましょう!

運動習慣

禁煙

食生活の改善

など



事業所さまの
取り組み事例は
こちら

取組み
04

健診結果が「要治療」「要精密検査」の方は、 必ず医療機関を受診!

事業主(ご担当者)が従業員皆さまの健診結果を把握し、早期に受診
いただけるようお声がけおよび受診しやすい環境づくりをお願いします。

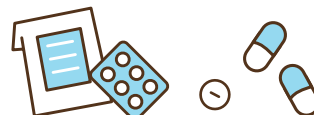


受診勧奨は
管理職の
大切な仕事



取組み
05

お得なジェネリック医薬品を選択!



お薬が処方される場合には、ジェネリック医薬品
を選択してください!

ジェネリックを使えば
どれくらい安くなるかに
ついてはこちらから

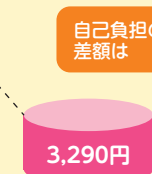


出典:ジェネリック医薬品学会(現:ジェネリック医薬品・バイオシミラー学会)
リーフレット「ご存じですか?家計にやさしいお薬を!」

「高血圧症」の代表的な薬を1日1回、1年間服用した場合



先発医薬品



ジェネリック医薬品

自己負担の
差額は **6,570円**

※3割負担の場合



メリット
いっぱい

受診の際は、
マイナンバーカードをご提示ください。

詳しくはこちらから
(Youtube動画)

